

徳島県告示第507号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和8年10月9日

徳島県知事 後藤 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地			
合同会社ハザウエ	阿波市土成町吉田字御所屋敷の二34番地	ヘルパーステーションなせな	阿波市土成町吉田字御所屋敷の二34番地	訪問介護	令和8年7月22日	令和8年8月31日
有限会社メディウエル	吉野川市川島町桑村962番地の15	ケアステーション風見鶏徳島支社	徳島市佐古五番町5-3	同	同 27日	同
有限会社おりの	海部郡海陽町穴喰浦字松原60番地	ヘルパーステーション笑顔	海部郡海陽町久保字板取12番地4	同	同 30日	同
有限会社メディウエル	吉野川市川島町桑村962番地の15	訪問看護ステーションリハビリ倶楽部	吉野川市川島町桑村2301番地2	訪問看護	同 27日	同
医療法人清樹会	板野郡藍住町奥野字和田71番地の13	デイサービス優樹	板野郡藍住町東中富字慶長47-1	通所介護	同 24日	同
有限会社おりの	海部郡海陽町穴喰浦字松原60番地	デイサービスセンターいきいき	海部郡海陽町久保字板取12番地4	同	同 30日	同